

# 業務及び財産の状況に関する説明書類

第 16 期 2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日

## 一．業務の概況

### 1．監査法人の目的及び沿革

#### (1) 監査法人の目的

- 一 財務書類の監査又は証明の業務
- 二 財務書類の調製、財務に関する調査若しくは立案又は財務に関する相談の業務
- 三 公認会計士試験に合格した者に対する実務補習

#### (2) 監査法人の沿革

2010年3月 大阪市北区に新月有限責任監査法人を設立

### 2．無限責任監査法人又は有限責任監査法人のいずれかであるかの別

当法人は、公認会計士法第1条の3第4項に規定する有限責任監査法人であります。

### 3．業務の内容

#### (1) 業務概要

金融商品取引法監査、会社法監査等の法定監査  
財務に関するコンサルティング  
財務調査  
その他

#### (2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当事項なし。

#### (3) 監査証明業務の状況

2025年6月30日現在

種 別	被監査会社等数	
	総数	内大会社等の数
金商法・会社法監査	2社	1社
金商法監査	0	0
会社法監査	3	0
学校法人監査	0	0
労働組合監査	0	0
その他の法定監査	9	0
その他の任意監査	10	0
計	24	1

#### (4) 非監査証明業務の状況

区分	対象会社等数	対前年度増減	収入金額	備考
大会社等	0社	0社	千円	
その他の会社等	13社	2社	31,073千円	財務デューデリジェンス業務 株式上場に関連した助言業務 決算支援業務
その他				

#### 4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

##### (1) 業務の執行の適正を確保するための措置

###### 経営の基本方針

業務の執行の適正を確保するための当法人の経営の基本方針は、会計・監査の専門家として深い見識と洞察を持って、真摯に高度な監査の品質を維持、向上させていくことを最重要と考え、専門家として妥協することなく業務に打ち込み、クライアントのニーズを満たし、広く社会一般に貢献することを考えています。また、監査または保証業務を行うに当たって、精神的独立性を保持することは当然のこととし、さらに外部から疑義を持たれることのないよう経済的（外観的）にも独立性を保持して、監査または保証行為を行うことを常に考えています。

###### 経営管理に関する措置

業務の執行の適正を確保するための当法人の経営管理に関する措置は、組織的な運営が行われるよう、実効的な経営管理機能を有する社員会を設置しています。社員会の構成員の各担当社員が重要な業務運営における経営管理業務を分担して実効的な運営ができるようにしています。また、監査法人の経営機能が実効性を伴うために、独立した第三者により監督・評価が行われています。

###### 法令遵守に関する措置

業務の執行の適正を確保するための当法人の法令遵守に関する措置は、組織的な運営を行う社員会において、常に法人の業務の執行において法令遵守が行われていることを各社員で牽制し合いながら管理しています。また、監査法人の経営機能が実効性を伴うための独立した第三者による監督・評価の方に法令に明らかなに行ってもらっています。

##### (2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

###### 業務に関する職業倫理の遵守及び独立性の確保（独立性の保持のための方針の策定）

###### ・職業倫理について

当監査法人では、「倫理規程」を整備しており、全社員・職員に対して、職務遂行上、規程遵守を義務づけております。

また、社員及び職員を対象に不正行為等やその疑義を報告する手段として、内部通報制度を設けております。

###### ・独立性について

当監査法人及び専門職員は、年1回独立性保持のための方針及び手続遵守に関する確認書である倫理委員会研究報告第1号「監査人の独立性のチェックリスト」及びインサイダー取引に関する確認書の調査を実施し独立性の阻害要因の有無を調査しております。

また、監査業務に関与する社員のローテーションの方針及び手続については、一定の監査業務に関する社員の関与期間は7年を超えないこと、必要なインターバルは筆頭業務執行責任者については

最低5年、監査業務に係る審査を行うものは最低3年、その他の監査業務の主要な担当社員については最低2年とすること等の方針を策定し運用と監視を行っています。

なお、当監査法人では、被監査会社に対する非監査業務の提供を行わない方針であります。

#### 業務に係る契約の締結及び更新

当監査法人は、監査、監査に準ずる業務及びこれらに関する業務の契約を新規に締結する場合及び監査契約等を更新する場合には、契約締結前に独立性を遵守していることを確認するとともに、受嘱予定のクライアント及びエンゲージメントのリスク評価を行い、それらの結果について、法人内での適切な承認を得ることが求められています。

また、すべての監査クライアントに対して、契約の更新前の段階でリスクの再評価を行い、クライアントのリスク要因に変化の兆候がある場合には速やかに再評価を行うこととしています。

#### 業務を担当する社員その他の者の採用、教育、訓練、評価及び選任

##### ア．社員の報酬の決定に関する事項

社員の報酬は、人事制度の一環とした制度のもと、社員会で決定しています。

##### イ．社員及び使用人その他の従事者の研修に関する事項

社員及び専門職員の教育・訓練については、日本公認会計士協会の定める継続的専門研修制度の運用徹底を図るとともに、経験を積んだ監査実施者による指導等を行っております。

#### 業務の実施及びその審査

##### ア．専門的な見解の問合せ

当監査法人は、監査チームの判断に困難が伴う事項や見解が定まっていない事項に対応するために、重要な会計上及び監査上の事項に関する専門的な見解の問い合わせのプロセスを設けています。このプロセスには、不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況が識別された場合、又は不正による重要な虚偽の表示の疑義があると判断される場合の専門的な見解を得るための方針及び手続についても定められています。

##### イ．監査上の判断の相違の解決

監査上の判断の相違については、品質管理担当責任者において検討のうえ、解決を図ることとしています。

##### ウ．監査証明業務に係る審査

当監査法人では、すべての監査業務において、監査報告書の発行にあたって監査チームが行った決定及び判断に対して、コンカリングパートナーによる審査の受審が義務づけられています。また、不正による重要な虚偽の表示の疑義があると判断された場合には、修正後のリスク評価及びリスク対応手続が妥当であるかどうか、入手した監査証拠が十分かつ適切であるかどうかという観点での審査の受審が義務付けられています。

##### エ．監査ファイルの電子化その他の監査調書の不適切な変更を防止するために行っている監査調書の管理及び保存に関する体制の整備状況

監査調書の機密性等を踏まえた管理に関する方針及び手続を決めて監査調書の不適切な変更を防止する監査調書の管理及び保存の体制を整備しています。

#### 業務の品質の管理の監視に関する措置

当法人の業務の品質の管理の監視については、内部監査室を設置し、業務の品質の管理を品質管理規定等の方針に基づき監視を行っています。不備が発見された場合は速やかに改善されています。

業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する責任者の選任その他の責任の所在の明確化に関する措置

業務の品質の管理の方針の策定およびその実施の責任者である品質管理責任者の選任は、社員会で決定されて適切に運営されています。

(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

該当事項はありません。

(4) 直近において公認会計士法第46条ノ9ノ2第1項の規定による協会の調査(品質管理レビュー)を受けた年月

2023年1月(通常レビュー)

(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置について監査法人を代表して責任を有する社員1名による当該措置が適正であることの確認

理事長である佐野明彦は、当監査法人の業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることを確認しました。

5. 公認会計士又は他の監査法人との業務上の提携に関する事項

該当事項なし。

6. 外国監査事務所等との業務上の提携に関する事項

該当事項なし。

## 二. 社員の概況

1. 社員の数

公認会計士	特定社員	合計
11人	1人	12人

2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

該当事項なし。

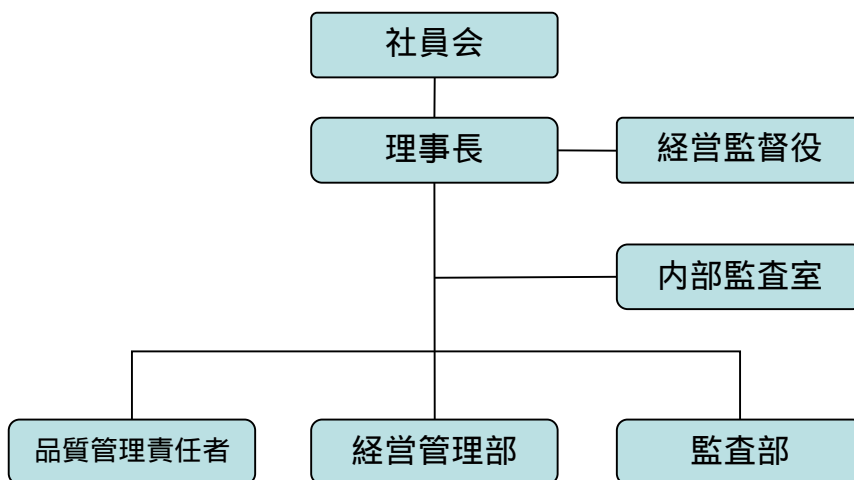
### 三．事務所の概況

事務所名	所在地
(主)新月有限責任監査法人	大阪市北区梅田1丁目3番1号大阪駅前第1ビル6F
(従)新月有限責任監査法人 東京事務所	東京都中央区銀座7丁目17番11号
計	
総事務所数	2カ所

事務所名	当該事務所に勤務する者の数			
	社員数			公認会計士 である使用 人の数
	公認会計士	特定社員	計	
(主)新月有限責任監査法人	9人	1人	10人	3人 (26)
(従)新月有限責任監査法人 東京事務所	2		2	2 (7)
計	11	1	12	5 (33)
総事務所数	2カ所			

(注)( )書は、非常勤数である。

### 四．監査法人の組織の概要



五．財産の概況

1．直近2会計年度の売上高の総額

2024年6月期 274,822千円（監査証明業務 229,174千円 非監査証明業務 45,647千円）

2025年6月期 292,205千円（監査証明業務 261,132千円 非監査証明業務 31,073千円）

2．直近の2会計年度の計算書類

添付を参照。

3．2．に掲げる計算書類に係る監査報告書

該当事項なし。

4．供託金等の額

令第25条に規定する供託金の額 10,000千円

供託所へ供託した供託金の額 9,000千円

保証委託契約の契約金額 -千円

有限責任監査法人責任保険契約のてん補限度額（1事故/期間中） 1,000,000千円 / 2,000,000千円

5．供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容

引受けを行う者の商号又は名称	保険の種類	契約年月	保険金額
東京海上日動火災保険株式会社	公認会計士職業賠償責任保険	平成22年3月23日	2,000,000千円

六．被監査会社等（大会社等に限る）の名称

- ・株式会社中村超硬

以上

第 16 期  $\left( \begin{array}{l} 2024\text{年}7\text{月}1\text{日} \text{から} \\ 2025\text{年}6\text{月}30\text{日} \text{まで} \end{array} \right)$

計 算 書 類

新月有限責任監査法人

# 貸借対照表

令和 7年 6月30日 現在

新月有限責任監査法人

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	53,200,070	<b>【流動負債】</b>	23,983,708
現金及び預金	26,299,005	短期借入金	51,592
東京小口	14,850	未払金	14,502,353
売掛金	21,152,110	未払費用	574,654
前払費用	552,612	未払法人税等	385,000
未収入金	4,639,093	未払消費税等	5,431,400
仮払金	542,400	預り金	3,038,709
<b>【固定資産】</b>	24,081,986	<b>【固定負債】</b>	44,778,000
<b>【有形固定資産】</b>	2,129,209	長期借入金	44,778,000
建物附属設備	2,129,209	負債の部合計	68,761,708
<b>【投資その他の資産】</b>	21,952,777	純 資 産 の 部	
出資金	200,000	<b>【株主資本】</b>	8,520,348
差入保証金	6,639,010	資本金	13,000,000
長期前払費用	1,319,671	利益剰余金	-4,479,652
保証金	12,000,000	その他利益剰余金	-4,479,652
保険積立金	1,794,096	繰越利益剰余金	-4,479,652
		純資産の部合計	8,520,348
資産の部合計	77,282,056	負債及び純資産合計	77,282,056

# 損 益 計 算 書

自 令和 6年 7月 1日  
至 令和 7年 6月 30日

新月有限責任監査法人

(単位： 円)

科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
業 務 収 入	292,205,790	
業 務 収 入 合 計		292,205,790
<b>【売上原価】</b>		
会 計 士 報 酬	136,108,605	
合 計	136,108,605	
売 上 原 価		136,108,605
売 上 総 利 益 金 額		156,097,185
<b>【業務費用】</b>		
業 務 費 用 合 計		150,356,009
営 業 利 益 金 額		5,741,176
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	4,628	
受 取 配 当 金	4,000	
雑 収 入	5,675	
営 業 外 収 益 合 計		14,303
<b>【営業外費用】</b>		
支 払 利 息	536,658	
雑 損 失	2	
営 業 外 費 用 合 計		536,660
経 常 利 益 金 額		5,218,819
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		5,218,819
法 人 税 等		385,920
当 期 純 利 益 金 額		4,832,899

# 株主資本等変動計算書

自 令和 6年 7月 1日  
至 令和 7年 6月30日

新月有限責任監査法人

(単位： 円)

## 【株主資本】

資 本 金	当期首残高		11,000,000
	当期変動額	新株の発行	2,000,000
	当期末残高		13,000,000
利 益 剰 余 金			
その 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		-9,312,551
	当期変動額	当期純利益金額	4,832,899
	当期末残高		-4,479,652
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		-9,312,551
	当期変動額		4,832,899
	当期末残高		-4,479,652
株 主 資 本 合 計	当期首残高		1,687,449
	当期変動額		6,832,899
	当期末残高		8,520,348
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		1,687,449
	当期変動額		6,832,899
	当期末残高		8,520,348

## 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産  
定率法
  
2. 収益及び費用の計上基準  
契約に基づく役務提供進行基準
  
3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっている。

### II. 損益計算書に関する注記

1. 業務収入の内訳

監査収入	261,132,170 円
非監査収入（その他の収入）	31,073,620 円

第 15 期  $\left( \begin{array}{l} 2023\text{年}7\text{月}1\text{日} \text{から} \\ 2024\text{年}6\text{月}30\text{日} \text{まで} \end{array} \right)$

計 算 書 類

新月有限責任監査法人

## 貸借対照表

令和 6年 6月30日 現在

新月有限責任監査法人

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	45,526,616	<b>【流動負債】</b>	23,087,131
現金及び預金	13,814,740	短期借入金	110,926
売掛金	28,377,641	未払金	17,474,955
前払費用	663,077	未払法人税等	385,000
未収入金	2,671,158	未払消費税等	1,754,400
<b>【固定資産】</b>	20,735,964	預り金	3,361,850
<b>【有形固定資産】</b>	2,282,110	<b>【固定負債】</b>	41,488,000
建物附属設備	2,282,110	長期借入金	41,488,000
<b>【投資その他の資産】</b>	18,453,854	負債の部合計	64,575,131
出資金	200,000	<b>純 資 産 の 部</b>	
差入保証金	6,639,010	<b>【株主資本】</b>	1,687,449
長期前払費用	420,184	資本金	11,000,000
保証金	10,000,000	利益剰余金	-9,312,551
保険積立金	1,194,660	その他利益剰余金	-9,312,551
		繰越利益剰余金	-9,312,551
		純資産の部合計	1,687,449
資産の部合計	66,262,580	負債及び純資産合計	66,262,580

# 損 益 計 算 書

自 令和 5年 7月 1日  
至 令和 6年 6月30日

新月有限責任監査法人

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
業 務 収 入	274,822,188	
業 務 収 入 合 計		274,822,188
【売上原価】		
パ ー ト 外 注 費	150,281,592	
合 計	150,281,592	
売 上 原 価		150,281,592
売 上 総 利 益 金 額		124,540,596
【業務費用】		
業 務 費 用 合 計		135,415,232
営 業 損 失 金 額		10,874,636
【営業外収益】		
受 取 利 息	38	
受 取 配 当 金	4,000	
雑 収 入	618	
営 業 外 収 益 合 計		4,656
【営業外費用】		
支 払 利 息	327,046	
営 業 外 費 用 合 計		327,046
経 常 損 失 金 額		11,197,026
税 引 前 当 期 純 損 失 金 額		11,197,026
法 人 税 等		387,520
当 期 純 損 失 金 額		11,584,546

## 株主資本等変動計算書

自 令和 5年 7月 1日  
至 令和 6年 6月 30日

新月有限責任監査法人

(単位： 円)

### 【株主資本】

資 本 金	当期首残高	10,000,000
	当期変動額 新株の発行	1,000,000
	当期末残高	11,000,000
利 益 剰 余 金		
その 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	2,271,995
	当期変動額 当期純利益金額	-11,584,546
	当期末残高	-9,312,551
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	2,271,995
	当期変動額	-11,584,546
	当期末残高	-9,312,551
株 主 資 本 合 計	当期首残高	12,271,995
	当期変動額	-10,584,546
	当期末残高	1,687,449
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高	12,271,995
	当期変動額	-10,584,546
	当期末残高	1,687,449

## 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

#### 2. 収益及び費用の計上基準

契約に基づく役務提供進行基準

#### 3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

### II. 損益計算書に関する注記

#### 1. 業務収入の内訳

監査収入 229,174,660 円

非監査収入（その他の収入） 45,647,528 円